

## お客様並びに関係各位

令和5年12月11日  
有限会社北九州カートウェイ  
取締役 野口勝朗

### レンタルカート走行における

#### 小型録画機器及びラップタイム計測機器の装着につきまして

いつも北九州カートウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今の小型の録画機器やラップタイム計測機器、スマートフォン用計測アプリケーションの普及に伴い、弊社といたしましては、以下の通り装着の可否を判断いたします。

##### 1. 小型録画機器

- ・録画したものの利用手段を問わず、録画中に他のお客様が映り込む可能性がある場合、必ず撮影者自身で該当者に撮影許可を取ってください。撮影やアップロード等によって生じたトラブルについて、弊社では一切関知いたしません。
- ・設置箇所はヘルメット（マイヘルメット）に限ります。ドライバーの体や車両への取付は、いかなる固定手段であっても禁止します。
- ・固定方法はボルトオン等、強固に固定出来るものに限ります。バンド、テープ等での固定は不可。
- ・上記手段で固定してあるものでも、弊社係員が危険と判断するものにつきましては、取り外しを指示いたします。
- ・アーム等を用いてヘルメットと録画機器の距離が著しく開いているものは不可。
- ・**装着の可否を判断するのは、メーカーでもお客様でもありません。弊社係員です。**
- ・**『他所では大丈夫だった』『脱落しても自己責任』は理由になりません。**
- ・**弊社係員の指示に従えない方は、弊社レンタルカートの利用をご遠慮ください。**

##### 2. ラップタイム計測機器及びスマートフォン

- ・装着箇所はハンドルに限ります。
- ・固定手段は強固に固定出来、かつ着脱が速やかに行えるものに限ります。
- ・赤外線による計測器を利用の際は、発信器の設置許可を取った上で、弊社係員の指示する箇所に設置してください。またお帰りの際は発信器の撤去忘れにご注意ください。

以上